

松本純消費者担当大臣の訓示（代読…長坂康正大臣政務官）

平成二十九年七月二十四日（月）

消費者行政新未来創造オフィス

消費者庁会議室

本日ここに、消費者庁・国民生活センターは消費者行政新未来創造オフィスを開設し業務を開始いたします。

まずはこの日を迎えたことにつきまして、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

そもそもこのオフィスは、今、来賓として御出席されている山口俊一先生が消費者担当大臣であった二年前に、徳島県が消費者庁等の誘致に名乗りを上げられたことから始まったものであります。

その後、山口大臣の後任の河野太郎大臣のもと、消費者庁では板東前長官以下、昨年二回にわたり徳島県で業務の試行等を行いました。

その結果、政府において改めて二つの考え方を整理し、決定しました。一つは、これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、及び国会対応や危機管理等の対外調整プロセスが重要な業務は引き続き東京で行うこと。もう一つは、

徳島県にオフィスを置き、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした、消費者行政の発展・創造の拠点とすること。この二つであります。

徳島県におかれましては、非常に協力的な姿勢を持って消費者問題に取り組みられるとともに、このオフィスの開設に向け御協力いただいたことに、改めて感謝申し上げます。このオフィスが高い成果を創り出すためには、徳島県の皆様のより一層の御協力が不可欠でありますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

オフィスでの取組については、徳島におけるオフィスの恒常的な設置、規模の拡大に向けた試行としても位置づけ、三年後を目途に、今後の業務環境やオフィスの実績を踏まえて、検証・見直しを行って結論を得ることとなっております。おります。

まずは、取組を着実に進め、全国の都道府県、全国の消費者の利益に資する高い成果を創り出すことが重要です。全国各地に住む消費者の「真に豊かな暮らし」を創るため、オフィス職員には、存分にチャレンジしていただきたいと思います。

このオフィスの関連では、これまでに国会を始めとした様々な場で、期待や激励の声があった一方、厳しい声、御懸念の声もありました。

オフィス職員各位におかれては、そうしたたくさんの方が、あることに今一度想いを馳せていただくとともに、切り拓いていくべき新たな未来に向けスタートしていただくことを祈念し、訓示いたします。

(以上)